

神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙のお知らせ

投票日 **4月9日（日）** 午前**7時**から午後**8時**まで

投票所へは、ご自分の氏名が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。

自家用車でのご来所はご遠慮ください。

- 1 同封の投票所入場整理券は、鎌倉市の選挙人名簿に登録され、鎌倉市内の投票所で神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙の投票ができる方にお送りしています。
今回の選挙で投票できる方は、平成**17年4月10日**以前に生まれ、令和**4年12月30日**以前から引き続き本市に在住し、鎌倉市の選挙人名簿に登録されている方です。
なお、**鎌倉市の選挙人名簿に登録されている方で、鎌倉市から神奈川県内に転出した方は、引き続き証明書の提示、または引き続き確認の申請が必要になります**のでご注意ください。また、投票日（期日前投票日）までに神奈川県外へ転出した方は投票できません。（詳しくは「新しい住所地で投票する要件をお持ちでない方」をお読みください。）
※**神奈川県議会議員選挙の期日前投票は4月1日（土）**からですのでご注意ください。
- 2 お送りした投票所入場整理券は令和**5年3月1日**現在の住民記録を基に作成しています。このため、作成後に死亡・転出された方にも郵送されることがありますのでご了承ください。
- 3 投票日当日（**4月9日**）に投票される場合は、投票所入場整理券に記載された投票所でしか投票できません。
- 4 投票所入場整理券を紛失された場合は、投票所の係員にお申し出ください。簡単な本人確認の後、投票所入場整理券を再発行いたします。
- 5 選挙公報は**4月7日**までに各世帯に直接お届けします。届かないときは、選挙管理委員会へご連絡ください。各期日前投票所に備え付けもしていますので、選挙公報が届かないうちに投票したい方は、投票所の係員にお申し出ください。
- 6 投票日に仕事やレジャーなどで投票所にお越しになれない方は、期日前投票をご利用ください。ご利用の方は、ご自分の氏名が記載された「**期日前投票 請求書（兼宣誓書）**」（投票所入場整理券裏面）に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。期日前投票所の開設時間や場所は**このお知らせの裏面**をご参照ください。
- 7 出張・旅行・出産等で鎌倉市外に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票をすることができます。この方法で投票を行う場合は、「**不在者投票 請求書（兼宣誓書）**」を鎌倉市選挙管理委員会にご請求、又は鎌倉市選挙管理委員会のホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、鎌倉市選挙管理委員会へ**ご郵送**ください（電子メール、FAXでは受け付けることができません）。
鎌倉市選挙管理委員会に到着次第、投票用紙一式を郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票を行ってください。なお、**この方法は日数を要しますので、早めの手続をお願いします。**
- 8 病院・老人ホームに入院・入所している方は、その施設が**都道府県の選挙管理委員会から指定**を受けている場合は、施設において不在者投票をすることができます。詳細は、入院・入所している施設にご確認ください。
- 9 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳細は鎌倉市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

はじめての投票・久しぶりの投票をされる方へ

投票してみたいけど、投票所ってどんなところだろう？久しぶりでちょっと心配…という方へ、投票の流れなどを市のホームページでご紹介しています。（右のQRコードからアクセスできます）
ぜひ投票所に来てください！



鎌倉市選挙管理委員会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL: 0467-61-3874 FAX: 0467-25-2634
ホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/senkyo/index.html>

投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

投票日当日に投票できない方は、下記5箇所の期日前投票所で期日前投票を行うことができます。
期日前投票を行う際には、ご自分の氏名が記載された「**期日前投票 請求書（兼宣誓書）**」（投票所入場整理券裏面）に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

各期日前投票所は、**開設期間が異なります**。また、**3月31日までは神奈川県議会議員選挙の投票はできません**のでご注意ください。

なお、各行政センターは駐車場が狭いため、なるべく徒歩か公共交通機関をご利用ください。

鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂
鎌倉市御成町18番10号（市役所駐車場横）



開設期間：3月24日（金）～4月8日（土）
時 間：午前8時30分～午後8時

大船行政センター 3階 第1集会室
鎌倉市大船二丁目1番26号



開設期間：4月1日（土）～4月8日（土）
時 間：午前8時30分～午後8時

腰越行政センター 1階 多目的室
鎌倉市腰越864番地



開設期間：4月5日（水）～4月8日（土）
時 間：午前8時30分～午後8時

深沢行政センター 1階 第1集会室
鎌倉市常盤111番地3



開設期間：4月5日（水）～4月8日（土）
時 間：午前8時30分～午後8時

玉縄行政センター 1階 第1集会室
鎌倉市岡本二丁目16番3号



開設期間：4月5日（水）～4月8日（土）
時 間：午前8時30分～午後8時